

平成18年12月7日

各 位

倉敷市長 古 市 健 三

指定管理者の管理運営状況（安全対策）にかかる調査について（報告）

本市は、平成18年4月から指定管理者制度を本格適用しており、現在、127施設が指定管理者により管理運営されています。

この度、倉敷市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年倉敷市条例第54号）第5条の規定に基づき、全127施設を対象に、指定管理者の管理運営状況のうち利用者に対する安全対策について調査を実施しました。

その結果、全施設の安全対策について、特に問題がないことを確認しました。なお、調査結果の詳細は、下記のとおりです。

記

- 1 対象施設 指定管理者制度適用全施設（127施設）
- 2 対象期間 平成18年4月1日から9月末日まで
- 3 調査方法 所管部署職員による、指定管理者からの聞き取り及び立入調査
- 4 調査事項及び施設別調査結果

別紙「指定管理者の管理運営状況（安全対策）にかかる調査結果書」のとおり

倉敷市西中新田640番地

倉敷市 総合政策局 企画財政部 行政経営課

担当：渡邊

086-426-3135

E-mail adfn\_ref@city.kurashiki.okayama.jp